入　札　公　告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和７年１２月２４日
軽自動車検査協会　東京主管事務所
契約担当役　佐藤　誠晃

１．入札事項

（１）件　　名　　千葉事務所袖ヶ浦支所　什器備品等の購入

（２）納 入 場 所　　軽自動車検査協会　千葉事務所袖ヶ浦支所　新事務棟
千葉県袖ヶ浦市長浦字拓弐号 580 番 101

（３）仕様及び数量　　仕様書のとおり

（４）納 入 期 限　　令和８年４月２０日（月）から令和８年５月６日（水）までの当協会が指定する日とし、納入及び設置にかかる作業日程は別途協議のうえ３日間を上限とする。

（５）契 約 期 間　　契約の締結日から令和８年５月８日（金）まで

２．競争参加者に必要な資格に関する事項

（１）令和７・８・９年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一参加資格）「物品の製造」及び「物品の販売」において「Ｃ」等級以上に格付けされている者であること。

（２）予算決算及び会計令第７０条及び第７１条の規定に該当しない者であること。

（３）会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

（４）国土交通省から指名停止等を受けている期間中でないこと。

（５）軽自動車検査協会東京主管事務所管内（東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県）に本社、支店等営業の本拠を有する者であること。

（６）次のいずれにも該当しないこと。

イ．役員（業務を遂行する社員、取締役、執行役又はこれらに準じるものをいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該法人・団体に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号。以下「暴力団対策法」という。）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められるとき。

ロ．暴力団（暴力団対策法第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下この号について同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。

ハ．役員等が自己、当該法人・団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。

ニ．役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的ある

いは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。

ホ．役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

３．競争参加資格の確認

本競争入札の参加希望者は、競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げる書類を提出し、競争参加資格の有無について確認を受けること。

なお、通知書の写しには、余白に提出年月日を記入し、責任者（担当者）の記名押印をすること。

（１）提出する書類

令和７・８・９年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一参加資格）の資格審査結果通知書の写し

（２）提出期限

令和７年１２月２４日(水)から令和８年１月９日(金)まで

上記期間（土曜日、日曜日及び祝日、並びに１２月２９日から翌年１月３日までの期間を除く）

午前９時００分から午後４時３０分まで

（３）提出場所

東京都港区港南三丁目３番７号

軽自動車検査協会　東京主管事務所　管理課　０３－６７１２－８６２１

（４）提出方法　提出場所に持参すること

４．仕様説明

上記３．（１）の提出書類確認時に、上記３．（３）の場所において令和７年１２月２４日（水）から令和８年１月９日（金）までの間（土曜日、日曜日及び祝日、並びに１２月２９日から翌年１月３日までの期間を除く）に仕様書等の必要書類を交付する。

５．同等品申請書等提出方法

仕様書 別紙１「購入リスト」に記載の参考製品として例示したもの以外の製品にて入札へ参加を希望する場合は、同等品であることを証明するために、次に掲げる書面を提出し、確認を得た上で入札に参加すること。

（１）提出する書類

同等品申請書及び同等品の規格・性能等が確認できるカタログの写し等を提出すること。

（２）提出期限

令和７年１２月２４日(水)から令和８年１月１３日(火)まで

上記期間（土曜日、日曜日及び祝日、並びに１２月２９日から翌年１月３日までの期間を除く）

午前９時００分から午後４時３０分まで

（３）提出場所

東京都港区港南三丁目３番７号

軽自動車検査協会　東京主管事務所　管理課　電話　０３－６７１２－８６２１

（４）提出方法

提出場所に持参すること。

（５）確認結果の通知

令和８年１月１９日（月）午後１時以降、電子メールにて通知する。

6. 入札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

（１）日時　令和８年１月２３日（金）　午前１１時００分から

（２）場所　東京都港区港南三丁目３番７号

軽自動車検査協会　東京主管事務所　２階会議室

（３）入札書の提出方法　入札場所に持参すること。

（４）持参人数　原則２名以下

（５）入札回数　３回を予定

（６）開場　おおよそ入札時刻の３０分前

（７）入札受付　開場時に持参人の名刺及び委任状の提出

7. その他

（１）独占禁止法に違反する行為があった場合の措置

独占禁止法に違反する行為があった場合は、入札が無効となり、契約締結後にあっては、損害賠償金の請求を行なうとともに契約を解除することがある。

（２）入札保証金　免除

（３）契約保証金　免除

（４）入札の無効

本公告に示した競争参加資格を有しない者の入札及び仕様書 別紙１「購入リスト」に記載された参考製品以外の製品、かつ上記５．（５）確認結果の通知時に同等品として確認された製品以外で参加した者の入札、並びに入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

（５）入札書の記載金額

入札書に記載する金額は搬入設置等に係る諸費用を含めること。

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とすることから、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

（６）落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格を入札した者を落札者とすることがある。

なお、同額入札の場合は、入札参加者の立会いによるくじ引きにより決定する。

また、入札の結果については公表することがある。

（７）契約書作成の要否　　要

＜連　絡　先＞
東京都港区港南三丁目３番７号
軽自動車検査協会　東京主管事務所　管理課
電話　　０３－６７１２－８６２１
FAX　　０３－６７１２－８６２５